

平成27年度第2回 壮瞥町総合教育会議議事録

1. 期 日 平成27年10月8日(木)
2. 場 所 壮瞥町役場大会議室(2F)
3. 開 会 午後4時00分
4. 閉 会 午後4時44分
5. 出 席 者
町長 佐藤 秀敏
教育委員長 松永 美継
教育委員 金子 祐一
教育委員 濱田 美和子
教育委員 成澤 敏勇
教育長 田鍋 敏也
企画調整課長 庵 匡
企画調整課主幹 鈴木 雅文
6. 議 事 (1) 「壮瞥町教育大綱(案)」について

議事大要 別紙のとおり

1. 開会

庵課長

まだ、濱田委員がお見えになっておりません。若干遅れるというご連絡をいただいております。

定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第2回壮瞥町総合教育会議を開会させていただきます。

なお、議事に入るまでの間は、私のほうで進行させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

2. 町長挨拶

庵課長

まず初めに、佐藤町長のほうからご挨拶をいただきたいと思います。

佐藤町長

台風23号がですね、北海道のほうに向かっておりまして、温帯低気圧に変わったと言えども、まだまだ風、雨等がですね、激しく吹いたり降ったりしている状況にあります。道東のほうでは、避難所を開設したり、それぞれ住民の皆さんが避難しているところもございます。本町におきましてはですね、今のところ、そのような状況になっていないということでございます。

また、教育委員の皆さんにおかれましては、こういったご多忙の中ですね、こうして本年第2回目の会議へご出席を賜りましたこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。

本日は、第1回目の会議での協議を踏まえ、壮瞥町教育大綱案をとりまとめましたので、これについてご協議をいただきたく何卒よろしくお願いいたします。

さて、前回の会議では、本会議の持つ役割について、教育委員の皆さんと認識の共有を図り、また、壮瞥町の教育の方向性を示す教育大綱のあり方、骨子案について、ご協議をいただきました。

今回の会議では、前回の会議での協議等を踏まえ、とりまとめました壮瞥町教育大綱案について、ご説明し、ご協議をさせていただきたいと考えております。

第4次まちづくり総合計画においては、将来像として設定した、自然、ひと、まちが輝くそうべつの実現を目指したまちづくりを進めるにあたり、施策の柱の一つとして、地域を支えるひとづくりが掲げられております。

地域を支えるひとづくりには、教育行政が担う役割は非常に重要であり、人と地域が輝くまちづくりを進めるため、壮瞥町の教育の目指す姿を明確にし、その実現に向けた施策の方向性について、教育委員の皆さんとの思い、認識を共有し、必要な施策を推進していくことが、大変重要であると考えているところであります。

前回の会議の冒頭でも述べましたが、本町の抱える様々な厳しい課題を解決し、持続可能な活力ある地域として、また、国内外の方々から見て魅力のある町として、発展を遂げていくためには、何といたっても人材育成、確保が重要と考えております。

創造性やチャレンジ精神にあふれる人材、また、生まれ育った壮瞥町を心から愛し、そして、地域の発展に主体的に貢献する人材を育成していくことは、我々に課せられた大きな使命であり、生涯を通じて学習できる教育環境を構築していく取り組みが重要であり、また、災害時に備えた安全、安心に学べる教育環境づくりを行っていくことも大変重要であるとの思いを、大綱案に盛り込ませていただきました。

本日は、大綱案について、皆様方と忌憚のない意見交換を行わせていただき、教育施策の方向性を明確にしていくとともに、町長部局と教育委員会とが、これまで以上に連携をして教育施策を推進して参りたいと考えております。

このあと引き続き、教育委員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

本日は、何卒よろしく願いをいたします。

庵課長

ありがとうございました。

3. 教育委員長挨拶

庵課長

それでは続きまして、松永教育委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

松永委員長

佐藤町長におかれましては、ただ今、ご挨拶いただきましたように、日頃から本町の教育の振興に深いご理解を賜りますとともに、改正法の施行に伴う総合教育会議という議論の場を設けていただきましたことに、感謝申し上げたいと存じます。

また、本日は2回目の会議ということで、前回会議での協議を踏まえ、とりまとめられた壮瞥町教育大綱案についての協議を行いたい旨の、お話しをいただいたところでございます。

教育大綱は、壮瞥町の今後の教育施策の方向性を示すものであり、今後5年間の具体的な教育施策を推進していくにあたっての、土台をなす大変重要なものであると承知しております。

壮瞥町を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口減少、地域産業の振興対策など厳しい課題を抱えております。

こうした中、活力ある地域社会の実現を目指していくためにも、壮瞥町の子どもたちがたくましく成長し、よりよい未来を生きることができるよう、また、子どもたちに限らず、全町民が主体的に自ら学び、生き生きとした生涯を送ることができるよう、生涯教育社会の構築と充実を図っていくことも、壮瞥町のまちづくりにとって、非常に大きな役割を担うものと考えており、本町の教育施策の方向性を定める壮瞥町教育大綱は、大変重要な意義を有するものであります。

本日は、お示しいただく壮瞥町教育大綱案について、出席している教育委員全員が真摯に、かつ、情熱を持って、この場に臨んでおりますことから、大綱の策定に向けて、ぜひ中身の濃い議論をさせていただきたいと考えておりますので、何卒よろしく願い申し上げます。

以上です。

庵課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、お手元にお配りをいたしました、資料の確認をさせていただきたいと思います。

一冊に綴じておりますけれども、手前のほうから資料1の教育大綱案、それから最後の2ページがですね、資料2と資料3というふうになってございます。そこまでの資料が間違いなくございますでしょうか。

4. 議事

庵課長

それでは次第に沿いまして、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

ここからは、佐藤町長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤町長

それでは、議長を務めさせていただきます。

庵課長

初めに、議題(1)の壮瞥町教育大綱案について協議を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

それでは、ご説明をいたします。

まず、資料1の壮瞥町教育大綱案について、ご説明を申し上げます。

なお、資料2の壮瞥町教育大綱（仮称）の骨子案及び資料3の壮瞥町教育大綱（仮称）の柱立て案も配布させていただいておりますけれども、こちらは、前回の会議等を踏まえて、大綱の考え方を整理した資料でございます、大綱案のご説明の参考にしていただければというふうに思います。

それでは、資料1の壮瞥町教育大綱案をご覧ください。

大綱は、地方教育行政法第1条の3に基づき、策定するものでございますが、壮瞥町における教育大綱は、町長部局と教育委員会を通じた教育施策につきまして、その目標や施策の根本となる方針を、総合的に定めるものと位置付けることとしております。

このため、教育委員会が所掌しております教育施策のみならず、町長部局が担っている教育関連施策についても広く含めて大綱で規定し、併せて、社会教育を含めた生涯学習活動全般についても、大綱で方向性を示すということで案をとりまとめました。

前回会議でも、お示ししておりましたけれども、大綱の名称につきましては、壮瞥町における教育施策についての大綱であることから、壮瞥町教育大綱といたしました。

また、本大綱において定める基本方針、輝く未来への飛躍に向けて、人と地域が輝くまちづくりを表紙に記載しております。

次に、目次のページをご覧ください。

大綱は、骨子案のとおり、大きく2章立てとし、第1章で大綱の基本的考え方や期間を示し、第2章では基本目標、基本方針及び施策の方向性を示しています。

次に、各章の内容についてでございますが、第1章は大綱の基本的考え方や期間についてでございます。

その1として、法改正により大綱の策定が必要となった背景と、大綱の基本的な考え方及び大綱の期間を示しています。

（濱田委員来場）

大綱策定の背景については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、総合教育会議が設置されたこと、及び地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が総合教育会議の場において、協議して定めるという法の趣旨に基づきまして、大綱を定めるものである旨、記載しています。

次に、大綱の基本的な考え方についてですが、社会情勢が大きく変化している中で、地域における教育の充実は益々重要となっており、時代に対応した人材を育成するため、ふるさと壮瞥で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、また、すべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示すものとして、壮瞥町教育大綱を定めるものであり、壮瞥町のまちづくりの最上位計

画である、第4次壮瞥町まちづくり総合計画との整合性を図り、策定するものである旨の記載をしております。

最後に、大綱の期間についてでございますが、壮瞥町第4次まちづくり総合計画の計画期間に合わせまして、平成31年度までの概ね5年間としておりまして、社会経済情勢の変化等により、必要に応じて見直す旨を記載しております。

続きまして、次のページをご覧ください。

次に、第2章、基本目標、基本方針及び施策の方向性についてでございます。

第2章では、壮瞥町の教育の目指すべき姿を基本目標として設定し、基本目標を達成するための基本方針と、教育施策の方向性について記載をしております。

基本目標については、第4次壮瞥町まちづくり総合計画において、地域の活動はすべて人に支えられており、人的資源の確保と体制づくりが重要と位置付けられていることから、社会の形成者として必要な自立、協働、創造する力を、生涯を通じて身に付けられるよう、質の高い学習機会の充実を図り、人と地域が輝くことを壮瞥町の教育の目指すべき姿とし、輝く未来への飛躍に向けて、人と地域が輝くまちづくりを、基本目標として定めました。

次に、基本方針についてでございますが、前回会議の骨子案のとおり、1. 学校教育における未来へ飛躍する人材の育成、2. 学びのセーフティネットの構築、3. 輝き、活力ある地域を支えるひとづくり、という3つの基本方針を置くことといたしました。

また、それらを具現化していくために必要な、7つの施策の方向性を掲げておりますので、この後ですね、各基本方針の説明の中で述べさせていただきますと思います。

まず、基本方針の1つ目ですが、学校教育における未来へ飛躍する人材の育成であり、1つ目の施策の方向性が、生きる力の確実な育成であります。

これは、学校教育を通じて、確かな学力、豊かな心、そして健やかな体という生きる力を、一人ひとりに確実に身に付けさせ、社会で活躍していくために必要な資質を養う施策を推進するものでございます。

2つ目の施策の方向性は、未来への飛躍を実現する人材の育成でございます。

これは、ふるさとを愛し、地域社会の変化や新たな価値を主導、創造する人材や、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、ふるさと教育と実践的な英語力を育む国際理解教育の充実に向けた施策を推進するものでございます。

3つ目の施策の方向性は、職業観、勤労観の育成と地域の担い手の育成でございます。

これは、社会的、職業的自立の基盤となります、基礎的能力と勤労観、職業観を身に付け、地域の産業を支え、雇用ニーズに対応する担い手を育成するため、学校と家庭、地域が連携したキャリア教育と産業教育の充実に向けた施策を推進するものでございます。

次のページに移らせていただきます。

基本方針の2つ目、学びのセーフティネットの構築でございます。

これは、人間形成の基礎を培う家庭教育の重要性や、生涯学習機会の確保、提供、また、安心、安全に学べる教育環境の確保について、施策の方向性で明確に記述し、学びのセーフティネットを構築していくという、基本方針を打ち出しています。

施策の方向性の1つ目は、4. 家庭教育の充実と学習機会の確保でございます。
これについては、前回の骨子案では、意欲ある全ての者への学習機会の確保としておりましたけれども、前回会議等での教育委員の皆様のご意見等を勘案し、人間形成の基礎を培う家庭教育の重要性について、明確に言及する必要があると判断し、家庭教育の充実を図るとともに、教育機会の充実を求めている全ての町民に、生涯を通じて多様な学習機会を確保、提供するため、経済的、時間的、地理的制約等による、教育機会の制約の解消に向けた施策を推進する、といたしました。

2つ目が、5. 安全、安心な教育環境の確保です。

これは、自らの命を守る知識と技能を習得させるため、ジオパークを活用した教育の充実を図るとともに、安全、安心な環境で学習やスポーツができるよう、学校や社会教育施設の改善、再編と防災機能の強化を図るため、教育環境の整備に向けた施策を推進するものでございます。

次に、基本方針の3つ目、輝き、活力ある地域を支える人づくりでございます。

その施策の方向性として、2つを掲げておまして、1つ目が、6. スポーツを核とした人づくりでございます。

これは、スポーツ団体、学校、行政等が連携し、スポーツを推進する新たな体制を整えるとともに雪合戦の普及やスポーツ合宿の誘致等を通して、健康で豊かな生活と活力ある地域を創造するため、スポーツを核とした地域づくりに向けた施策を推進するものでございます。

2つ目が、7. 教育による活力あるコミュニティの形成でございます。

これは、学校や社会教育施設を地域活動の中核と位置付け、多様なネットワークや協働体制をより強固なものに整備し、人と地域が輝く持続可能な地域コミュニティを形成するため、個々人の自律的な参画の拡大に向けた施策を推進するものでございます。

内容全般に関する説明は以上でございますけれども、本日、ご提示をいたしました壮瞥町教育大綱案につきましては、教育委員の皆様とのご協議を踏まえて、決定していくという考えでございますので、あらかじめご理解のほど、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

佐藤町長

それでは、ただいま事務局から説明がありました壮瞥町教育大綱案の考え方についてですね、教育委員の皆さんからご意見等がありましたら、お伺いをしたいというふうに思います。

また、教育の課題等についても、それぞれ感ずるところがあるかと思しますので、併せてですね、ご意見等をお伺いしたいと思います。

まず、松永委員長からお願いします。

松永委員長

前回、お示しいただいた大綱案の方針の中の、ただ今、ご説明いただきました基本方針2の施策の方向性の中に家庭教育の充実等、学習機会の確保という項目を入れていただいた、はっきりと明示をいただいたことを、非常に良かったなというふうに思っています。家庭教育というのは非常に大事なものは、言うまでもないことではありますが、家庭内における幼児教育、これが将来にわたっての子どもたちの成長に、大変大きな影響を与える訳でありますから、これを基本方針2の中の施策の方向性の中に、きちっとした言葉で入れていただいた、そして

これをですね、さらに具現化するための施策を今後、委員会それから町と、それから保育所などについてもですね、委員会の範囲を超えた中でですね、存在している訳ですから、お互いに連携していきながら強化していくことが、大事だというふうに思いますし、それから情報交換も密接にやっていくようなことが、今後起こってくるのかなというふうに思っています。

以上です。

佐藤町長

ありがとうございます。

次に、金子委員、お願いします。

金子委員

この教育大綱っていうのは、学校教育から社会教育まで、壮瞥町に生活してる人の全員に関わるものだと思うんですけど、施策の方針なんか、今までずっと町がやってきたことが書かれているっていうことで、それほど新しいものではないと思っていて、この方針はざっくりしたものだと思うんですけど、具体的にこの先、人と地域が輝くまちづくりっていうものを踏まえて、具体的に考えていくと、今年度から始まったコミュニティスクールとか、地域の方々が運営に関わってくる制度ができたりとか、今年度できたスポーツ推進計画の中でも書かれているんですけど、総合型地域スポーツクラブといった、民間のスポーツクラブを使って、スポーツを通じた地域の活性化を作っていくという意味では、壮瞥町に住んでいる方々の力とか、前に出てくるものを使わないとこの地域は、これ以上、盛り上がっていかないと思っておりますので、そういった町民の方々の力を使って、色んな思いを共有しながら、そういった方向で進めていってるという意味では、良いことだというふうに思っていますし、前にも言いましたけども、公共施設も相当老朽化していて、一部門の教育委員会だけの物ではないと思っておりますが、全町的な考え方で、こういった町長との話を踏まえながら、またこういった場を設けていただければと思います。

以上です。

佐藤町長

ありがとうございます。

次に、濱田委員、お願いします。

濱田委員

初めに、今日は遅れまして申し訳ありません。

施策の方向性、学びのセーフティネット、家庭教育っていうことを取り上げていただけてますけれど、小さなことなんですけれど、気がついたのが、先日、お祭りのことなんですけれど、お祭りのときに回りますよね、子どもたち御神輿で、その時、各自治会の方が一緒に回っているんですけども、ただお金を貰うっていうのが目的なように見えて、そこに付いている大人の方達も、こういうふうにするのは、どういうことかっていうのをもっと教えてから、お金をいただくっていうのを、家庭教育並びに自治会の方達とお話しして、先に手を出して、さっと取るっていうのは、各自治会で違うんですよ、きちっと教えているところは、なるほどなっていうのはあるし、それを後でお小遣いを貰うっていうことで、先にお金が目的だっていうのと、とても自治会で分かれているので、色んな人が見て、何だっていうのが問われたときがありましたので、こういうふうに壮瞥町は素晴らしい教育環境がある中で、ちょっとこれは残念だなと思っておりますので、せっかくこういう案がでている中で、もっと家庭教育っていうのを、たくさん色々な問題、学校だけで考えるっていうことではないことが、あまりにも多くでるので、お母さんお父さんたちが、もっと子どもたちに何をどういうふうにお話し

して、学校に向けていくつていうこと、何らかの形で伝えていければなと思っております。

以上です。

佐藤町長

ありがとうございます。

ただ今のお祭りの御神輿の話しというのは、お祭りとお神輿というのは日本の伝統的な文化でして、それを地域の皆さん方が代々受け継がれてきておりますけれども、濱田委員が言われるように、どうしてこういうことをするのか、しなければならぬかというのを、子どもさんにもこれから皆さんで、情操教育といいたいまいしょうか、そういったことを教えていければなと思っております。

松永委員長

ちょっといいですか。お祭りのことなんで。

自分の仕事に関わってくることなんで、お話しさせていただきますけれども。

じつはですね。以前は、神社のお祭りの後に慰霊祭というものがございました。子ども御神輿が来てお祓いをするんですが、個々に空いている時間でお祓いをして短い時間ですね、ただお祓いだけするような行事でありました。

それが、ちょっと状況が変わって、子ども御神輿を一斉に並べて入魂式というのを行うことができるようになりました。その際に、じつは私のほうからですね、この今日のお祭り、そして御神輿の、皆さんがどういう意味を持って御神輿を担ぐんだということですね、担がれる引率の大人の皆さんも全員いらっしやる中でですね、お話しをさせていただいております。

それを受けて、すぐさま御神輿を出して、家を回って、見た目お小遣い稼ぎのような感じに見えていますけれども、じつは最初にそういうことを毎年言わせていただいております。ですから、それを受けた中で、引率をしていただいている、親御さん、或いは大人の方々がですね、何かそういう状況にならないように、きちっと子どもたちに再度ですね、伝えていただければ有り難いなというふうに思っていますし、それは家庭内だけのことでなくてですね、地域全体でそういった子どもたちへの教育っていうのは、人の子であろうが自分の子であろうが、関係なくですね、気がついたところはきちっと指摘をしたり、或いはきちっと導いたりするっていうことを我々も含めて、全員ですね、やっていかなければならぬなと非常に思っていますし、私自身の教育も足りないのかなというような思いもしているところでもあります。そんな状況です。

佐藤町長

ありがとうございます。

続きまして、成澤委員、お願いします。

成澤委員

久保内地域のほうでも滝之町と同様に、日にち違いますけれども、神社のお祭りがあります。その時にも神輿を出しております。若干子どもの数が少ないので、ここ2年、3年ぐらい保育所の神輿がなかったのですが、今年度人数少ないですけども、就学前の子どもたちの神輿も出たというふうに聞いております。残念ながら参加できなかったのですが、毎年そういう形で子どもたちの神輿を出して、或いは地域の方々も当番制で付いていただいて、久保内地域の場合には学校側の、先生方の協力も得て、各家庭を回ったり、或いはプライムそうべつと、そういう公共施設にも神輿を持って行って、子どもたちが病院の中に入って行って、そこにいらっしやる方々から、がんばってとかいう声を掛けられるというのが、1年間の大事な行事としてあります。

その中で、子どもたち非常に色々な面で学ぶことがたくさんあるかと思えます。

さらにですね、大人がそこに入っていきます。僕らの子どもの頃から、神社のお祭りもそうですけど、それを知らない大人というか保護者の方も、だいぶ増えてきてるんじゃないかなと僕は感じています。もちろん、ほかから入ってこられた方もいらっしゃるでしょうし、そういうところに中々行っていないという方もいらっしゃると思います。そういう方が子どもができて、子どもたちと一緒に、初めてお祭りの神輿を担いだとか、そういう話も聞こえてきます。ですから、大人たちもそういうところで学ぶ機会というのがあるというのが、非常に有り難いなと、壮瞥町全域にしても、そういう機会がたくさんある町なのではないかなと思っております。

この教育会議っていうこと自体が、できたってというのが、非常に有り難いなと思ってます。またその中で、この教育大綱という、今までももちろんあったのでしょうけども、その骨と言いますか、それがしっかりできたってということが、有り難いなと、そこに僕ら教育委員が参加させていただけるということが、有り難いことだなと思ってます。今のと重複しますが、子どもたち一人ひとりが人として、成長して行かなきゃいけないなと思います。そのことが、壮瞥町或いはもっと大きく言えば日本だったり、人類にとって大切なことだと思います。それにはやはり教育ということが、非常に大事なんじゃないかなと思います。それは子どもたちだけではなく、いま成人している大人一人ひとりにも非常に重要なことじゃないかなと思います。それを、グローバルに大きく見据えたこの骨ができた、大綱ができたということが、非常にいいことだなと。また、これからもこういう教育会議の場を踏まえながら、色んな意見を私もできる限り出していきななと思ひますし、聞きながらやっていけたらなと、思ふ次第であります。

佐藤町長

ありがとうございます。

続きまして、田鍋教育長、お願いします。

田鍋教育長

まず、家庭教育の問題ですけれども、家庭教育は教育の出発点であるという認識の元で、今後も教育委員会としては力を入れていきたいなと、そのように考えておりますし、地域も含めて地域総掛かりで、子どもたちの将来に向けて必要な力を育てていく、そういう社会を形成していきたいと。そのために、コミュニティスクールを本年度導入したところでもありますので、本年度第一歩として取り組んでいきたいなと、そのように思っております。それと、本日の会議で大綱が定められる訳ですが、教育委員会といたしましては、大綱で定めた方向性に基づきまして、子どもたちはもちろん、全ての世代の人たちに、質の高い教育と学びの場を提供していくこと。そして、執行機関としての役割を果たして参りたいというふうに考えているところであります。関係機関、町部局も含めて連携を図りながら、施策と事業を力強く進めて、教育の町、壮瞥町を創って参りたいと考えています。

以上です。

佐藤町長

ありがとうございました。

皆さん方から、それぞれ意見をいただきました。

今日、ご提案いたしました案につきましてはですね、3つの基本方針と7つの施策の方向性につきましては、ご承認いただけるということで、よろしいでしょうか。よろしいですね。

(賛同する旨の発言あり)

ご賛同いただき、ありがとうございます。

今後ですね、この教育大綱に基づきながら、子どもたち、或いは生涯を通しての教育をですね、町民の皆さんとともに、そして、教育委員の皆さんのご意見をいただきながら、今後も進めていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

その他で、ご意見があればですね、お伺いしてもよろしいんですが。

松永委員長

よろしいですか。意見というよりはですね。前回もお話しをさせていただきました。今後ですね、まず壮瞥中学校と久保内中学校の統合という、一つの大きな問題がございますし、それから壮瞥高等学校についての、今後の方向性ということも、検討していかなければならない課題でありますし、先ほど、金子委員さんからも触れていましたけれども、教育施設の利活用、例えば、久保内の中学校が統合後、空き校舎になった場合の利活用も含め、町内の教育施設について、どうしていくかということ、大きな問題ですから、これについて委員会としての方針はありますけれど、当然ながら町長さん、町部局の考え方、それから意見をですね、図りながら、調整をしながら、当然進めていかなければならないことですし、総合教育会議の持ち方もですね、幾度か重なっていくかなというふうに思いますし、状況に応じてだというふうに思いますけれども、そういった中でさらに検討を加えていかなければならないことが、目の前にあるかなというふうに思っておりますので、こういった場所ができたということ自体は、非常にいいことだというふうに思いますし、話しを進めていくうえでもですね、その場で論議ができるということが、今後に向けてはいい方向ができたというふうに思っておりますから、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

佐藤町長

中学校のほうにおきましては、久保内中学校と壮瞥中学校の統合につきましても、平成28年度で統合するということが、教育委員会の皆さん方からもご承認をいただいております。そして、教育委員会所轄の老朽化した施設につきましては、庁内プロジェクト、課長職でのプロジェクトにおいてもですね、公共施設の有効活用計画としてですね、位置付けておりますし、議員の皆さんからもご意見をいただき、教育委員さんからもご意見をいただき、そして、どうあるべきかをですね、検討しながら進めてさせていただきたいというふうに思っております。

企画調整課のほうでもですね、この公共施設の再編につきましては、いま検討しているところでもございますので、そのうちに、教育委員さんのほうにもですね、お示しをできるかなというふうに思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思いますというふうに思っております。

ほかに、ございませんでしょうか。

松永委員長

もうひとつ、よろしいですか。余談ですけれども。

今回、ノーベル賞がですね、立て続けに日本人がですね、受賞することができたという、非常に日本人として誇りに思う、輝かしい出来事があった訳であります。そういった、随分前に出したのに対してですね、それが認められ、ああいう賞をいただいた。それをもっと、縮小版ではないですが、壮瞥町内でですね、様々な文化活動もそうですし、それから各学校で様々な成果を上げているようなもの。これは当然、文化の日ですね、功労者表彰或いは榮譽を讃えるというような形でですね、表彰の機会があったりするんですが、主にスポーツ部門が多いのが現実でありまして、そういった文化活動、もちろん文化活動があるのは存じ

ておりますけれども、教育の分野で、何か優秀な成績を上げた子どもたち、或いはその関係者などもですね、機会も、その対象になってはいると思っておりますけれども、そういったこともですね、今後、大いに意欲を増進させる部分で、そういった機会を多くもっていったら、いかかかなというのが、余談であり、自分がいま思っておりますこと、ご提案でもあるんですけども、そんな形を今後も、これは委員会サイドでも、もちろんそんな話しをしていきたいなというふうには思っています。

それとですね、壮瞥はフィンランドとの国際交流が、もう20年以上もの間でですね、継続をしてやっていってる訳であります。でありながらというと、大変、語弊があるんですけど、フィンランドの学力が、現在の状況を確認しておりますが、子どもの学力世界一の水準を保っているような国柄でありまして、その教育のあり方だったり、それから非常に学ぶものが、もしかするとその中にあったり、交流はしている中でですね、ただ現状として制度が違いますから、すぐに適用できるものと、できないものがあるんでしょうけれども、そういったことも検証をしたり、それから、そのうえで何かいいものを取り上げていたり、或いは子どもたちがどういう学習意欲を示すような後ろ盾があるのかですね、そういったことも含めて研究をしながらですね、生かせるものは生かしていきたいということをやっているように、何らかの方法であったり、それからそういう場であったりっていうものの適用が、今後なされるとですね、いいかなっていうようなことを考えているところであります。

佐藤町長

ご意見として、お伺いしておきたいというふうに思います。

ほかに、こういう機会ですので、何かございませんか。

金子委員

フィンランドの中学2年生の事業ですけど、平成32年度で、一応制度が終わるということで、でも中学2年生の子どもたちの、帰ってきた感想文なんか見ると、本当に行かせて良かったなというか、すごい経験になっているなっていうことを感じるんですが、それをまた平成32年度以降も、続けていっていただきたいなという思いがあります。

佐藤町長

このことについては、平成32年度以降、別な方向で進めていくという、決してこれを取りやめるということではなくて、どんな形がこれからいいのかですね、これは教育委員さんや父兄の皆さん方の意見をいただきながら、再度検討しなければいけないというふうに思います。ただ、財源がいつまでですね、この国際交流基金という財源がですね、本当に限られた財源でありますので、これを継続して長く子どもたちの国際化を養うために、続けていけるかどうかですね、教育委員の皆さんや地域の皆さん、父兄の皆さんともですね、十分協議して行きたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

田鍋教育長

教育委員会の事務局としても、この件については検討している訳でありまして、現行制度では一定期間、それ以後についてはこの制度をもってしては実施しない、ということになっておりますけれども、相手先もあることではあって、フィンランドのケミヤルヴィ市側とも協議をしながら、新しい制度というか、どのような制度がいいのかということを検討しているところでありまして、教育委員さんにも、まだご説明できる段階にはなっていませんけれども、ケミヤルヴィ市側とはやりとりをしながら、どのような制度がいいか検討しているところなので、説明する機会ができましたら、そういう場面になりましたら、ご説明、ご意見を

拝聴したいというふうに思っております。

佐藤町長

よろしいですか。

委員の皆さんから、それぞれ意義あるお話をいただきました。本当にありがとうございます。

そして、皆様方からお話をいただき、私もですね、改めて教育の大事さというものを認識したところでもございますので、今後もですね、壮瞥町の教育の目指す姿とその実現に向けた方向性について、教育委員の皆さんとの認識を共有しながらですね、教育委員会と町長部局との連携を図りながら、教育施策の充実を図っていくことが、大変重要であるというふうに考えているところでもございます。

本日は、皆さんからいただいたご意見を十分に踏まえ、今後もですね、教育施策の充実を図り、地域を支えるひとづくり、まちづくりを進めていくことが必要であることを、改めて実感をいたしました。

本日、ご提示いたしました案につきましては、先ほど教育委員の皆さんから、ご賛同いただきましたので、壮瞥町教育大綱を決定をさせていただきます。

今後もですね、総合教育会議を活用し、教育委員の皆さんと情報或いは認識の共有を図りながら、壮瞥町の目指す姿の実現に向けて、教育施策の充実を改めて図って参りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

本日は、これをもちまして総合教育会議を終了させていただきますけれども、本当に今日はありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

5. 閉会

庵課長

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度第2回壮瞥町総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。